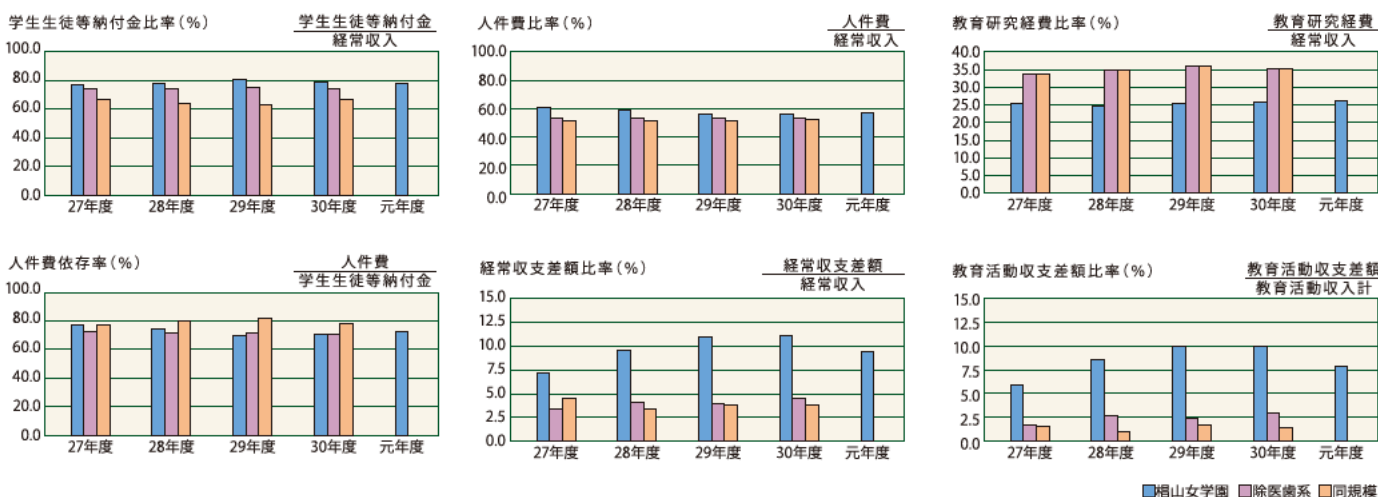


図表4 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較

比率名称		算出式(%)	評価	法人種別	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	—	福山女学園	77.7	78.3	80.5	79.1	78.2
		除医歯系		73.7	73.7	74.7	74.8		
		同規模		66.2	64.2	63.0	66.9		
寄付金比率	寄付金	事業活動収入	△	福山女学園	1.2	0.5	0.5	0.5	0.8
				除医歯系	2.3	3.0	2.3	2.1	
				同規模	2.0	1.8	3.0	1.6	
補助金比率	補助金	事業活動収入	△	福山女学園	14.5	14.8	13.4	15.0	14.1
				除医歯系	12.5	12.3	12.5	12.6	
				同規模	11.0	11.0	11.3	11.8	
人件費比率	人件費	經常収入	▼	福山女学園	60.6	59.0	56.6	56.2	57.3
				除医歯系	53.7	53.6	53.8	53.0	
				同規模	51.7	51.8	51.8	52.2	
教育研究経費比率	教育研究経費	經常収入	△	福山女学園	25.5	24.7	25.5	25.7	26.4
				除医歯系	33.2	33.0	33.3	33.4	
				同規模	33.7	35.1	35.8	35.3	
管理経費比率	管理経費	經常収入	▼	福山女学園	6.6	6.7	6.8	7.0	6.9
				除医歯系	9.3	9.0	8.8	8.8	
				同規模	9.6	9.3	8.2	8.3	
減価償却額比率	減価償却額(教育+管理)	經常支出	—	福山女学園	12.0	11.5	11.3	10.9	10.6
				除医歯系	11.8	11.8	11.9	11.8	
				同規模	11.4	11.0	11.0	11.8	
借入金等利息比率	借入金等利息	經常収入	▼	福山女学園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				除医歯系	0.2	0.2	0.2	0.2	
				同規模	0.3	0.3	0.2	0.3	
基本金組入率	基本金組入額	事業活動収入	△	福山女学園	5.8	19.0	2.1	9.2	28.3
				除医歯系	12.2	11.8	10.8	10.8	
				同規模	13.8	13.3	16.1	10.9	
人件費依存率	人件費	学生生徒等納付金	▼	福山女学園	78.0	75.3	70.4	71.1	73.3
				除医歯系	73.0	72.8	71.9	70.9	
				同規模	78.2	80.8	82.1	78.1	
經常収支差額比率	經常収支差額	經常収入	△	福山女学園	7.2	9.6	11.1	11.1	9.4
				除医歯系	3.4	4.1	3.9	4.5	
				同規模	4.6	3.4	3.8	3.8	
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	教育活動収入計	△	福山女学園	6.0	8.7	10.0	10.0	7.9
				除医歯系	1.8	2.7	2.4	3.0	
				同規模	1.6	1.0	1.6	1.5	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。 △:高い方が良い ▼:低い方が良い —:どちらともいえない
 注2) 法人種別欄については次のとおりです。除医歯系:医歯他種数学部および医歯単一学部の大学法人を除く。同規模:学生生徒数5,000~8,000人の大学法人
 注3) 基本金組入率は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。

図表5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)



III 令和2年度予算について

令和元年9月理事会で承認された予算編成方針に基づき新規事業を査定し、経常費予算等と合わせて令和2年度予算を編成しました。

1 資金収支予算書について(図表6を参照)

収入の部では、学生生徒等納付金収入として84億27百万円を計上しました。手数料収入は1億60百万円、補助金収入は16億円を計上しました。

支出の部では、人件費支出は65億78百万円を計上し、前年度とほぼ同額(3百万円増)としました。教育研究経費支出は、21億85百万円を計上し、前年度比で29百万円の減額としました。管理経費支出は、7億14百万円を計上し前年度比で10百万円の増額としました。施設関係

支出では2億34百万円を、設備関係支出は2億46百万円を計上しています。

2 事業活動収支予算書について(図表7を参照)

教育活動収支差額は94百万円減少の3億16百万円、教育活動外収支差額は54百万円増加の1億78百万円とし、經常収支差額は40百万円減少の4億94百万円の収入超過となっております。また、特別収支差額では、79百万円のマイナスとなっております。

これにより、基本金組入前当年度収支差額は、前年度と比較して29百万円減少の3億15百万円となります。基本金組入額合計1億68百万円を差し引いた当年度収支差額は1億46百万

円の収入超過となり、前年度繰越収支差額(令和元年11月29日補正予算時)67億51百万円を加えての翌年度繰越収支差額は66億04百万円の支出超過の予算となっています。収支の均衡を図る上で、令和2年度も引き続いて、冗費の抑制に努めて、決算時には収支均衡に近づける努力が必要になります。

図表6 令和2年度資金収支予算書(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

単位:千円				単位:千円			
科目	令和2年度予算	令和元年度予算	差異	科目	令和2年度予算	令和元年度予算	差異
収入の部				支出の部			
学生生徒等納付金収入	8,427,043	8,552,737	△125,694	人件費支出	6,578,494	6,575,116	3,378
手数料収入	159,908	153,158	6,750	教育研究経費支出	2,184,697	2,213,421	△28,724
寄付金収入	31,384	33,625	△2,241	管理経費支出	714,429	704,309	10,120
補助金収入	1,600,726	1,575,531	25,195	借入金等利息支出	0	0	0
資産売却収入	200,001	600,001	△400,000	借入金等返済支出	0	3,956	△3,956
付随事業・収益事業収入	181,120	209,029	△27,909	施設関係支出	233,686	236,731	△3,045
受取利息・配当金収入	178,326	123,845	54,481	設備関係支出	246,074	462,877	△216,803
雑収入	314,611	278,926	35,685	資産運用支出	2,086,999	3,315,822	△1,228,823
借入金収入	2	2	0	その他の支出	436,767	385,467	51,300
前受金収入	454,028	449,923	4,105	[予備費]	400,000	400,000	0
その他の収入	1,167,137	1,160,985	6,152	資金支出調整勘定	△390,404	△412,503	22,099
資金収入調整勘定	△638,841	△702,197	63,356	当年度資金支出合計	12,490,742	13,885,196	△1,394,454
当年度資金収入合計	12,075,445	12,435,565	△360,120	次年度繰越支払資金	3,546,684	3,961,981	△415,297
前年度繰越支払資金	3,961,981	5,411,612	△1,449,631	支出の部合計	16,037,426	17,847,177	△1,809,751
収入の部合計	16,037,426	17,847,177	△1,809,751				

図表7 令和2年度事業活動収支予算書(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

単位:千円				単位:千円							
科目	部門	令和2年度予算	構成比率%	令和元年度予算	差異	科目	部門	令和2年度予算	構成比率%	令和元年度予算	差異
収入の部	事業活動	学生生徒等納付金	8,349,043	77.4	8,552,737	△203,694	特別収支	収入の部			
		手数料	159,908	1.5	153,158	6,750		資産売却差額	3	3	0
		寄付金	14,653	0.1	16,967	△2,314		その他の特別収入	50,818	51,755	△937
		経常費等補助金	1,575,634	14.6	1,549,176	26,458		特別収入計	50,821	51,758	△937
		付随事業収入	181,120	1.7	209,029	△27,909		資産処分差額	111,067	142,385	△31,318
		雑収入	255,215	2.4	282,274	△27,059		その他の特別支出	19,229	1	19,228
		教育活動収入計	10,613,573	98.3	10,763,341	△149,768		特別支出計	130,296	142,386	△12,090
		人件費	6,441,309	59.7	6,327,655	113,654		特別収支差額	△79,475	△90,628	11,153
		教育研究経費	3,071,468	28.5	3,229,506	△158,038		予備費(消費)	100,000	100,000	0
		(内)減価償却額	886,532	8.2	1,016,085	△129,553		基本金組入前当年度収支差額	314,911	343,471	△28,560
管理経費	784,735	7.3	795,925	△11,190	基本金組入額合計	△168,451	△323,792	155,341			
(内)減価償却額	91,267	0.8	93,173	△1,906	当年度収支差額	146,460	19,679	126,781			
徴収不能額等	1	0.0	1	0	前年度繰越収支差額	△6,750,526	△6,770,205	19,679			
教育活動支出計	10,297,513	95.4	10,353,087	△55,574	基本金取崩額	0	0	0			
教育活動収支差額	316,060	2.9	410,254	△94,194	翌年度繰越収支差額	△6,604,066	△6,750,526	146,460			
収入の部	事業活動外	受取利息・配当金	178,326	1.7	123,845	54,481	事業活動収入計	10,842,721	10,938,945	△96,224	
		その他の教育活動外収入	1	0.0	1	0	事業活動支出計	10,427,810	10,495,474	△67,664	
		教育活動外収入計	178,327	1.7	123,846	54,481					
		借入金等利息	0	0.0	0	0					
		その他の教育活動外支出	1	0.0	1	0					
教育活動外支出計	1	0.0	1	0							
教育活動外収支差額	178,326	1.7	123,845	54,481							
經常収支差額	494,386	4.6	534,099	△39,713							

注)構成比(%)は経常収入(教育活動収入計+教育外活動収入計)を100とした比率です。

学校法人会計の基礎知識

学校法人は、一般の営利企業と異なり、教育研究活動を継続的に進展させていくことを前提とした公共性の強い法人です。そのため、会計面でも、資本金という概念はなく、学校法人会計特有の基本金という概念が用いられています。学校法人の会計については、「学校法人会計基準(文部科学省令、以下「基準」という。)」の規定に基づき、監査や会計報告を行うことになっています。報告のために、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の三表の作成が義務付けられています。

資金収支計算書

資金収支計算書は、企業会計のキャッシュフロー計算書に近いもので、当該会計年度(4月1日から翌年3月31日)の諸活動に対応する全ての収支内容を明らかにするとともに、その年度の諸活動に関係はないけれども、当該年度中に現金での収支があった全ての内容を明らかにするためのものです。資金収支計算では、まず当該年度の活動に関する収支及び当該年度に関係のない現金収支(前受金収入や前払金支出)を全て合計し、そこから当該年度に実際には現金の動きのなかったもの(未収入金収入や未払金支出等)を差し引くという流れで計算を行います。なお、資金収支計算書の「支出の部」/翌年度繰越支払資金は当該年度末の貸借対照表「資産の部」/現金預金と一致することから、資金収支計算書は貸借対照表の現金預金の動きを表しているといえます。

事業活動収支計算書

平成27年度から従来の消費収支計算書は「事業活動収支計算書」と名称を変えて区分経理が導入され、収支は経常的なもの(経常収支は、さらに「教育活動」と「教育活動外」に区分されます。)と臨時的なもの(特別収支)に区分さ

れ、経常的・臨時的それぞれの収支状況を把握することができるようになりました。また、代表的な会計用語である「帰属収入」は「事業活動収入」に、「消費支出」は「事業活動支出」と表しているほか、従来の「帰属収支差額」を「基本金組入前当年度収支差額」として基本金組入れ前の収支状況も表示することになっています。

貸借対照表

その会計年度末(3月31日)時点における財産の状態(過年度からの累積)を前年度と対比して明らかにするもので、一定時点での学園の財政状態を示しています。科目としては、資産の部とその資金調達源を表す負債の部(借入金等)・純資産の部を対比させる形で表示します。事業活動収支計算での基本金組入額は、基本金の部へと蓄積されていきます。

「基本金」「基本金組入額」について

学校法人は、その諸活動の計画に基づき、校地校舎等維持すべき資産の更新・拡充に必要な資金を基本的に自前で用意しなければならず、それを維持できているかを財務的に把握する仕組みとして、維持すべき資産相当の金額を差し引いて収支差額を計算する基本金制度を採っています。基本金は第1号基本金から第4号基本金まであります。

第1号基本金:学校法人が設立当初に取得した固定資産(土地・建物・設備(機器備品や図書等))で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置・既設の学校規模の拡大・教育の充実に向上のために取得した固定資産の価額です。

第2号基本金:学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模拡大・教育の充実に向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産

の額です。

第3号基本金:基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額です。この運用により生じた果実を各種奨学金等の原資としています。

第4号基本金:恒常的に保持するとして文部科学大臣の定める額で、1年間の支払に要する額の12分の1の額となります。

企業における資本金は出資者である株主の持分といえますが、基本金は基準で定められた一定の資産を学校法人自らが永続的に留保する金額であり、誰にも持分というものはありません。いったん組み入れた基本金は、一定の条件を満たさないと取り崩すことはできません。

「基本金」と「基本金引当資産」

貸借対照表の基本金は、同表資産の部に記載されている資産のうち自己資金によって購入されたものがいくらかあるかということを示しています。一方、資産の部/特定資産には「第2号(第3号)基本金引当資産」というものがあり、これらはそれぞれ基本金の部の第2号基本金及び第3号基本金の資金的な裏付けとなる積立預金等のことです。本学園でも第2・第3号基本金と同額の引当資産をそれぞれ保有し、基本金組入れを行う際は基本金と同額の資金を引当資産に増額しています。ちなみに、第1号基本金は資産の部の有形固定資産/土地・建物・備品・図書等に主に対応し、第4号基本金(運転資金額)は流動資産/現金預金の中に確保されています。